

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.6 2

2010.10.5

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019 - 684 - 2225

FAX019 - 684 - 2227



県内各地で署名活動が取り組まれています



毎年恒例の9条署名活動～八幡平市成人式にて・・・八幡平市「九条の会」

8月15日の終戦記念日に、八幡平市恒例の「成人式」が約200人の参加でおこなわれました。八幡平市「九条の会」では、今年で4回目となる、署名・宣伝活動を新婦人の会にも呼びかけておこないました。平和憲法・9条を守る署名は133筆集まりました（他にも核兵器廃絶の署名や、戦時中の徴兵のための「赤紙（見本）」の配布も）。署名参加者からは「9条は学校で習ったので知っている」「終戦記念日だということは知っているが、成人式ではその話はなかった」などの声が出されました。9条の会メンバーは、現憲法が変えられようとしていることが知られていないようだ、素直な青年が多かったが昨年に比べ関心が低いようだという感想を持ちました。今後もよびかけたいと思います。

（八幡平市「九条の会」事務局 阿戸正勝）



毎月9日の夜に取り組んでいます・・・水沢・平和憲法九条を守る会

水沢・憲法九条をまもる会では、毎月9日18時からいわて生協コープアテルイにて署名活動をおこなっています。土・日・祝日に当たる日は11時からおこないます。これまで1年で700～1,000筆集めましたが、年々低下傾向にあります。また、会のメンバーが参加する集会などでも声をかけて署名を集めています。9月は10月9日の冬の兵士のお知らせもあわせておこないました。現在署名数は2,810筆になりました。

（水沢・憲法九条を守る会 菅原國男）



平和憲法・9条をまもる岩手の会では・・・

「9の日」宣伝行動を毎月おこなっていますが、9月は「岩手の会」会員や事務局団体から13名が参加し、45分で72筆署名を集めました。ここ最近では50筆集まらないことが多かったため、久しぶりに50筆を超えました。引き続き訴えていきたいと思っております。

平和憲法・9条をまもる県民過半数署名（目標60万筆）は28万3237筆

（9月30日現在）

今月の署名行動

10月は、8日（木）12:00～12:45に「肴町アーケード入口」にて行います。
（いつもと日にちが違うのでご注意ください）是非ご参加ください！

岩手の戦争を知ろう！戦跡・資料館ツアー-2

釜石編

9月23日秋分の日、青年9条の会・いわて労連青年部・県平和委員会の3団体共催で青年対象の平和ツアーを行いました。1945年7月14日と8月9日の二度にわたりアメリカ・イギリス隊の軍艦合わせて5,000発以上の艦砲射撃を受け、約1,000人が犠牲になった釜石艦砲戦について学びました。



ツアーには15名の青年が参加。今年8月9日にオープンした釜石市戦災資料館を見学し、市郷土資料館館長に釜石艦砲戦の概要を説明していただきました。

午後には同じ建物内のホールで21歳の時に釜石艦砲射撃を経験した千田ハルさんの体験談を聞きました。このツアーは昨年6月に続いて2回目の開催で、青年を対象に「地元の戦争を知ろう！現地に足を運んで、読み聞きするだけでなく、感じ！体験しよう！」を重点に開催しています。



参加者は、「生の話を聞いて、その当時の状況や恐ろしさを想像することが出来た」「釜石艦砲射撃は聞いたことがあったが、詳しい話しは始めて知った。こんなにすさまじいものだとは知らなかった」「展示してある実物の砲弾の破片を見て触って、重さや大きさを直接感じる事が出来て、始めて戦争をリアルに感じる事が出来た気がした」などの感想を語りました。

また、帰りには6歳の時に艦砲射撃の音を釜石大橋鉦山の防空壕の中で聞いた、前川さんの案内で釜石鉦山跡も見学しました。

(青年9条の会 平井)

つらつら 執拗な『改憲』の動き

消費税増税論議と同様に「改憲」の動きも執拗です。主な報道から見るとわかります。

4月28日、改憲派議員でつくる新憲法制定議員同盟(会長・中曽根康弘元首相)が「新しい憲法を制定する推進大会」を開催。同会長あいさつで「三つの新党が綱領で憲法改正をうたっていることは大きな変化」と改憲機運の盛り上げに氣勢。

5月3日、新しい憲法をつくる国民会議が「新しい憲法をつくる国民大会」を開催。「与野党を超えて協力」を求めました。

6月3日、超党派の現前衆院議員や憲法学者らが、有識者会議「憲法円卓会議」(座長・中山太郎元衆院憲法調査会長)をスタート。「護憲・改憲派枠組みを超え、進むか憲法論議」(期待報道)

8月15日の靖国神社、英霊にこたえる会と日本会議が「第24回戦没者追悼国民集会」を開催し、「憲法改正という戦後体制の克服の道が開かれる」との声明を採択。

最近、尖閣諸島問題、北方領土問題や北朝鮮問題で、日本国内の論議をみると「軍事的主張」が目立ちます。これらの運動体が発信源ではないでしょうか。「9条の会」の活動で、日本国憲法9条に基づく「平和外交で国の安全、世界平和の確立」を一層押し出す必要があると思います。

(事務局)